NPO法人欠陥住宅をつくらない住宅設計者の会・欠陥住宅被害東海ネット　共催

欠陥住宅無料相談会

建築士と弁護士が
ペアで相談をお受けします

平成29年5月13日（土）
午後1時～4時
TKP名古屋カンファレンスセンター
（名古屋日興證券ビル）地下2階　カンファレンスルーム1（名古屋市中区栄3-2-3）

新築したばかりなのに雨漏りする・・・
入居当時から床鳴りがする・・・
高額なリフォームの契約をしてしまった・・・
その他，住まいのトラブルや予防に関するご相談をお受けいたします。
（お1組様1時間程度）

住まいに関する悩み，
お気軽にご相談下さい！

申込先
欠陥住宅被害東海ネット事務局
052－973－2531
〈織田幸二法律事務所　名古屋市中区丸の内3丁目17番6号　ナカトウ丸の内ビル3階〉

事前申込優先です。
お電話でお申し込みください，

NPO法人欠陥住宅をつくらない住宅設計者の会は、欠陥住宅の救済・予防を目指す建築士たちにより1997年2月に設立されました。2016年1月までの18年間で約8,000件の無料電話相談を行い、内1,000件ほどの欠陥調査などの有料依頼を受けてきています。
当会は、建築設計事務所を営む一級建築士12人によって構成されています。

欠陥住宅被害東海ネットは，欠陥住宅被害の予防や回復を目的に，東海地方（愛知・岐阜・三重・静岡）の弁護士・建築士・消費者によって，1999年に設立された団体です。現在の会員数は160名。定期的に勉強会を行い，具体的建築トラブル事件の被害救済にあたるとともに，家づくりや欠陥住宅に関する消費者向けセミナーの開催等も行っています。